

広島県告示第七百三十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤田 雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社ばんりケアサービス	福山市水呑町一八六二一三	ばんり福祉用具貸与事業所	福山市水呑町一八六二一三	介護予防福祉用具貸与	平成二〇年一月三二日
有限会社ばんりケアサービス	福山市水呑町一八六二番地の二	ばんり福祉用具販売事業所	福山市水呑町一八六二番地の二	特定介護予防福祉用具販売	平成二〇年一月三二日
株式会社府中電文社	府中市府中町五三番地の三	こすもすめくる府中店	府中市府中町五三番地の三	介護予防福祉用具貸与	平成二〇年五月三〇日
株式会社府中電文社	府中市府中町五三番地の一	こすもすめくる府中店	府中市府中町五三番地の一	特定介護予防福祉用具販売	平成二〇年五月三〇日
株式会社OFFICE・NAO	広島市南区皆実町三丁目三番二二号	介護ステーションハーモニー西事業所	広島市佐伯区五日市中央五丁目一三番三八号 フォーサイトユニー〇一号室	介護予防訪問介護	平成二〇年六月三〇日
有限会社K・R・G	福山市新市町新市四五一番地一	きらめき訪問介護尾道	尾道市栗原東二丁目二二	介護予防訪問介護	平成二〇年六月三〇日
医療法人社団二山会	広島市西条町御菌宇七〇三番地	ヘルパーステーションゆうゆう	広島市西条町御菌宇七〇三番地	介護予防訪問介護	平成二〇年六月三〇日
有限会社大黒	広島市中区東平塚町四番一	I. L. Cひろしま（自立支援センター）東広島	広島市西条町田口三升原三四四二一	介護予防訪問介護	平成二〇年六月三〇日
有限会社ともやす	広島市高屋町高屋堀八四三一一	デイサービス暁覚	広島市高屋町高屋堀八四三一一	介護予防通所介護	平成二〇年六月三〇日
医療法人社団サンライフクリニック	広島市黒瀬町国近五一一番二	サンライフクリニックデイサービス	広島市黒瀬町国近五一一番二	介護予防通所介護	平成二〇年六月三〇日
向原石材有限会社	安芸高田市向原町坂三八五四番地	健遊館安芸高田デイサービスセンター	安芸高田市向原町長田二三三七番地三	介護予防通所介護	平成二〇年六月三〇日

アイエルエス株式会社	広島市中区舟入南一丁目七番八号	デイサービスMiltonia	広島市佐伯区八幡東二丁目一番三三号	介護予防通所	平成二〇年七月二二日
ユーアイ・ベルモニー株式会社	広島市西区南観音三丁目一六番一九号	平安閣ケアセンター訪問介護事業所	広島市西区南観音三丁目一三番一〇号ひらいちビル二階	介護予防訪問	平成二〇年七月三二日